

16. 財政の指標

経常収支比率は、経常経費に充当した一般財源が増加したことにより、前年度に比べて、2.0ポイント上昇し、76.9%となった。

経常収支比率は、経常一般財源に対する、経常的経費に充当された一般財源の割合を示すもので、財政の弾力性を示す数値である。一般に70～80%が適正水準と考えられている。

過去10年間における本区の状況は、平成11年度に義務的経費の増加により90%を上回ったものの、平成13年度以降は70%台で推移している。

平成19年度は、特別区税や特別区交付金が増となった反面、所得譲与税の皆減などもあり、経常一般財源は、ほぼ前年度と同規模で約548億円であった。一方、経常的経費に充当する一般財源は、児童手当や子ども医療費助成の増などにより増加し、約422億円となった。この結果、経常収支比率は、前年度に比べ2.0ポイント上昇し、76.9%となった。

また、実質収支比率は、財政運営上の黒字・赤字を比率で表したものであり、一般的には、概ね3～5%の範囲が適正といわれている。平成19年度は4.5%となっている。

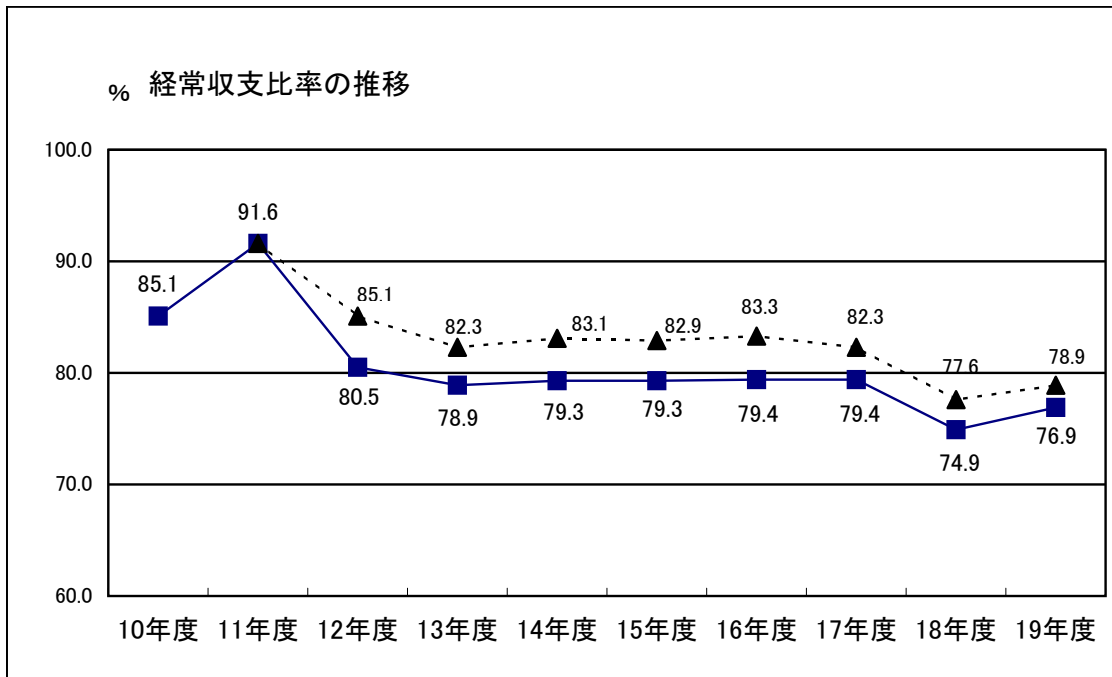
なお、普通会計から除外されている介護保険事業、介護サービス事業及び駐車場整備事業を、平成11年度以前と同様に普通会計に含めた場合では、経常経費充当一般財源が約433億円となり、経常収支比率は78.9%になる。また、実質収支は約31億円となるため、実質収支比率は5.5%となる。

※実質公債費比率の説明については、第3部を参照して下さい。

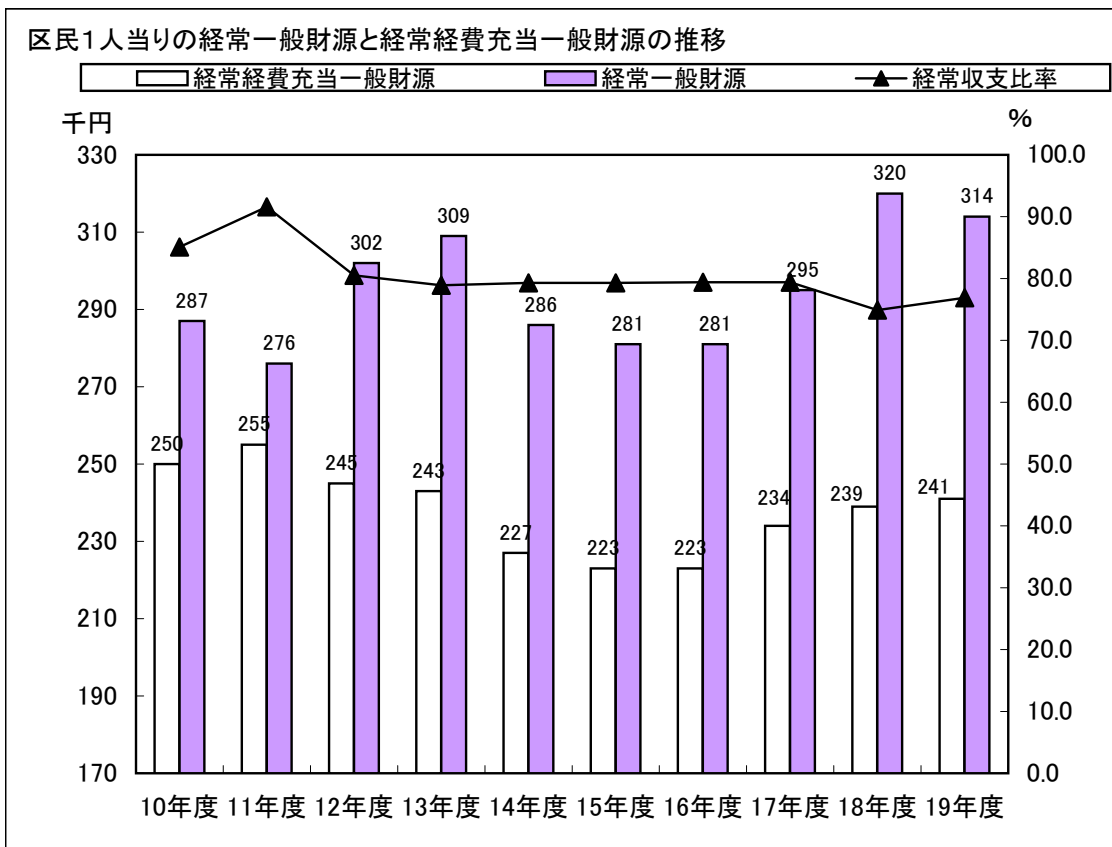
財政の状況（普通会計）

単位：百万円

区 分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
歳入総額（A）	86,930	91,121	87,489	86,122	83,606	82,174	81,581	82,785	86,544	87,769	
歳出総額（B）	83,146	89,230	85,810	84,244	81,771	80,244	79,576	80,926	84,108	85,227	
形式収支（A－B）	3,784	1,891	1,678	1,878	1,835	1,930	2,005	1,859	2,436	2,542	
実質収支	1,828	1,345	1,345	1,597	1,634	1,703	1,796	1,669	2,304	2,542	
実質収支比率	4.0	3.1	2.7	3.2	3.4	3.6	3.8	3.4	4.4	4.5	
経常収支比率 <small>()は減税補てん債、臨時 財政対策債を含めない場合</small>	85.1 (87.0)	91.6 (92.4)	80.5 (81.2)	78.9 (78.9)	79.3 (80.1)	79.3 (80.0)	79.4 (80.0)	79.4 (80.1)	74.9 (75.3)	76.9 (76.9)	
経常 収支 比率	人件費	34.9	37.0	35.5	33.7	33.2	31.8	32.0	29.7	27.3	26.9
	（職員給）	(25.8)	(26.6)	(25.0)	(23.7)	(23.5)	(22.3)	(22.1)	(21.2)	(18.8)	(18.1)
	扶助費	12.1	13.3	9.5	8.9	10.1	10.0	10.8	12.7	11.3	12.4
	公債費	11.4	12.0	9.1	8.9	9.9	10.0	9.7	10.0	9.3	9.1
	物件費	19.3	18.8	16.0	15.4	15.1	15.1	14.3	13.6	13.8	14.8
	維持補修費	1.4	1.7	1.3	1.6	0.5	1.0	0.6	1.7	1.6	1.7
	補助費等	4.6	5.8	4.4	4.5	4.9	5.4	5.5	5.3	5.7	6.1
	貸付金	0.1	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰出金	3.3	3.6	5.1	5.9	5.6	6.0	6.5	6.4	5.8	6.1	
公債費比率	11.4	12.2	9.1	8.8	9.2	8.9	8.9	9.7	9.2	8.8	
実質公債費比率								8.9	8.2	8.2	



※ 平成12～13年度の点線部分は介護保険事業を、平成14～17年度は介護保険事業及び駐車場整備事業を、平成18年度以降は介護保険事業、介護サービス事業及び駐車場整備事業を普通会計に含めて集計した場合の推移（平成18年度以降は、従前の集計方法に合わせるため、満期一括償還方式で発行した特別区債に対する減債基金積立額も除外している。）



公債費比率の推移

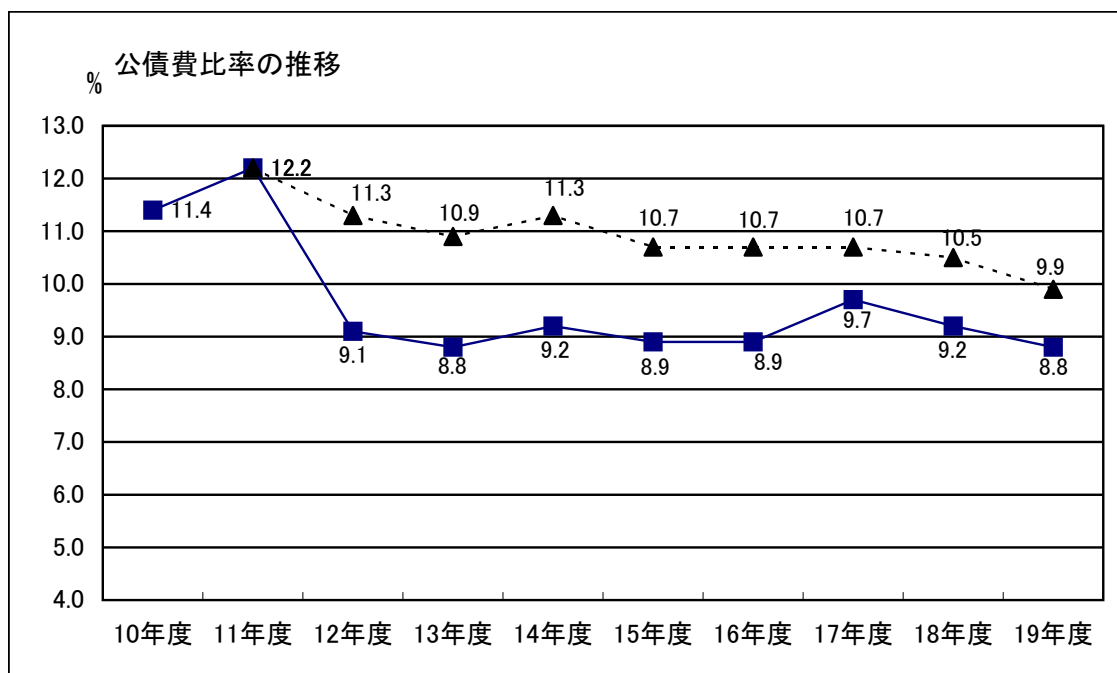
公債費比率は、標準財政規模等が増となるとともに、公債費が減少したことにより、前年度に比べて0.4ポイント低下した。

標準財政規模等に占める公債費の割合であるこの比率は、区税や特別区交付金等の一般財源収入が伸びると低下する。しかし、区税収入等の減少に加え、昭和62年頃から他区に先駆けて整備した特別養護老人ホームなどの福祉施設や保健施設等の建設に特別区債を発行したこともあり、平成2年度から平成11年度までは右上がり推移してきた。

平成12年度は介護保険制度創設に伴い、特別養護老人ホーム等の整備のために発行した特別区債の元利償還金が普通会計から除外され、さらに特別区交付金等の増収による標準財政規模の増もあって、大きく減少した。

平成19年度は、標準財政規模等が前年度に比べて約6億円の増で、公債費が約1億5千万円の減となったことにより、0.4ポイント低下し、8.8%となった。

なお、現時点における公債費比率の将来推計では、平成17年度の9.7%をピークに、その後は逡減傾向になるものと予測している。



※ 平成12～13年度の点線部分は介護保険事業を、平成14～17年度は介護保険事業及び駐車場整備事業を、平成18年度以降は介護保険事業、介護サービス事業及び駐車場整備事業を普通会計に含めて集計した場合の推移（平成18年度以降は、従前の集計方法に合わせるため、満期一括償還方式で発行した特別区債に対する減債基金積立額も除外している。）